

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 17 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 21 年 6 月 2 日（火曜日）		開会 10 時 00 分		閉会 12 時 52 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山木、清水、中田、山腰、田村、水口				事務局	中嶋事務局長
		委員外議員～窪之内、井上					田湯次長
欠席委員		なし					山本主査
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 新たな都市づくりに向けた基本方針（原案）の縦覧及び意見募集について						
	(2) 滝川市都市計画マスタープラン策定会議の設置について						
	(3) 平成 21 年度建設部工事発注状況について						
	(4) 工事請負契約の締結について（滝川市営住宅駅前団地さかえ新築工事）						
	(5) 手数料条例の一部を改正する条例について（長期優良住宅の変更審査手数料）						
	(6) 市内企業民事再生法申請について						
	(7) 緊急雇用創出推進事業の募集・採用状況について						
	(8) 菜の花まつり開催結果について						
	(9) こどもたちに大空のプレゼント開催結果について						
	(10) 滝川市産業活性化協議会について						
	(11) 地産地消ふるさとづくり協議会について						
	(12) ロハスデザイン大賞 2009 新宿御苑展出展について						
	(13) そらぷちキッズキャンプ事務所移転について						
	(14) 一般会計補正予算（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）について						
	(15) 水田等の有効活用による食料供給力向上について						
	(16) 滝川市担い手育成総合支援協議会の取り組みについて						
	(17) 農業振興地域整備計画の見直しについて						
	(18) 農地地図情報システムについて						
2. 第 2 回定例会以降の調査事項について							
別紙調査項目のとおりとすることに決定した。							

[illegible]

平成21年6月1日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長

田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成21年5月7日付け滝議第22号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	多 田 幸 秀
経済部次長	若 山 重 樹
経済部参事	佐々木 邦 義
経済部参与	江 上 充 明
経済部商工労働課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課副主幹	日 口 裕 二
経済部商工労働課主査	前 田 昌 敏
経済部商工労働課主任主事	青 木 康 男
経済部商工労働課産業連携室長	阪 本 康 雅
経済部商工労働課産業連携室主査	諏 佐 孝
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副主幹	鎌 塚 忠 夫
経済部農政課主査	木 村 純
経済部農政課農業基盤整備室長	北 野 清 隆
経済部農政課営農振興室長	福 島 卓
経済部農政課土地利用対策室副主幹	金 子 昌 弘
建設部長	大 平 正 一
建設部土木課長	川 本 滋
建設部土木課都市計画室長	千 葉 強
建設部土木課都市計画室主査	湯 浅 芳 和
建設部建築住宅課長	三 谷 文 彰
建設部建築住宅課主査	三 吉 修 司

(総務部総務課総務グループ)

第 17 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会

H21. 6. 2 (火) 10:00～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

- (1) 新たな都市づくりに向けた基本方針 (原案) の縦覧及び意見募集について (資料) 土 木 課
都市計画室
- (2) 滝川市都市計画マスタープラン策定会議の設置について (資料) 土 木 課
都市計画室
- (3) 平成 21 年度建設部工事発注状況について (資料) 土 木 課
- (4) 工事請負契約の締結について (滝川市営住宅駅前団地さかえ新築工事) (資料) 建築住宅課
- (5) 手数料条例の一部を改正する条例について (長期優良住宅の変更審査手数料) (資料) 建築住宅課

《経済部》

- (6) 市内企業民事再生法申請について (資料) 商工労働課
- (7) 緊急雇用創出推進事業の募集・採用状況について (資料) 商工労働課
- (8) 菜の花まつり開催結果について (資料) 商工労働課
- (9) こどもたちに大空のプレゼント開催結果について (資料) 商工労働課
- (10) 滝川市産業活性化協議会について (資料) 商工労働課
- (11) 地産地消ふるさとづくり協議会について (資料) 商工労働課
- (12) ロハスデザイン大賞 2009 新宿御苑展出版について (資料) 商工労働課
- (13) そらふちキッズキャンプ事務所移転について (口頭) 商工労働課
- (14) 一般会計補正予算 (農山漁村活性化プロジェクト支援交付金) について (資料) 農 政 課
農業基盤整備室
- (15) 水田等の有効活用による食料供給力向上について (資料) 農 政 課
- (16) 滝川市担い手育成総合支援協議会の取り組みについて (資料) 農 政 課
営農振興室

(17) 農業振興地域整備計画の見直しについて

(口頭) 土地利用対策室

(18) 農地地図情報システムについて

(口頭) 土地利用対策室

2. 第2回定例会以降の調査事項について (別紙)

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第17回 経済建設常任委員会

H21.6.2 (火)10:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 10:00

委員動静報告

委員長

全員出席。委員外議員～窪之内議員、井上議員。空知新聞社の傍聴を許可する。

委員長

1. 所管からの報告事項について

議案関連については、建設部は(4)、(5)の2件、経済部は(14)の1件である。議案審査にならぬように留意願う。(1)、(2)について説明を願う。

(1)新たな都市づくりに向けた基本方針(原案)の縦覧及び意見募集について

(2)滝川市都市計画マスタープラン策定会議の設置について

千葉室長

((1)、(2)について別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長

① (1)は説明会なのか縦覧なのかを伺う。説明会であれば、どのような内容の説明会か伺う。

② (1)の基本方針原案について、3月に案の段階で出されていたものとどのくらい変わっているのか伺う。

③ バイパス沿いの農業振興地域整備計画を外すということについては、基本方針どおりになっているのか確認をしたい。

④ 都市計画マスタープラン策定会議の市民委員であるが、6人のうち5人が商工関係者である。都市計画には、住宅専用地域もあり、いろいろな地域があると思う。農業者も一般住民もいないし、商工関係に偏ることにならないのか。前回も同様であったのか。なぜこのような有識者になったかについて伺いたい。

千葉室長

①② 縦覧については、広報たきかわ6月号に掲載している。基本方針等については、2月23日に開催の第15回経済建設常任委員会で報告しているが、内容については意見があれば6月1日から6月15日までを縦覧期間としているので、市都市計画室または江部乙支所に提出願うこととしている。

④ 市民委員構成の根拠については、滝川市都市計画マスタープラン策定会議設置要綱において10名以内ということで設定している。基本的には、滝川市都市計画の中の外郭的な部分を示すということから、市民委員6名には農業関係者は入っていない。行政委員としては、各所管の建設部長、総務部長、経済部長、市民生活部長、保健福祉部長、教育部長の6名を合わせて計12名であり、人数的には少なくないと考えており、滝川市全体の意見が反映されると判断している。一般住民が入っていないということであるが、この構成委員全員が市民であることから問題はないと判断している。また、市民の意見を聞くことについては、縦覧期間を設けていることからこの期間に意見をいただけたと考えている。

③ 農業振興地域整備計画を外しているということについては、2月に開催の経済建設常任委員会において、指針については触れておらず、特に外すとか、外さないということは書いていないことを報告する。

副委員長

① 農業振興地域整備計画についてであるが、書いていないということではない。はっきり図で示され、農業振興地域整備計画を外すという表現はないが、現状そこには、農業振興地域整備計画法で指定された者しか活用できなくなっ

ている図が載っていた。今の室長の説明では、一体あの図はなんだったのか。図をかくには、農業振興地域整備計画を外さなくてはかけないわけであるから、そういう方針が基本方針原案となったのかということ再度お聞きしたい。

② この市民委員は余りにも偏り過ぎている。農地は、都市計画に入っていないから入れないという話はない。滝川市都市計画の農業振興地域整備計画に外れた農地はどうなっているのか。住宅地の中には農業者が耕作している部分はたくさんある。そういう方たちが入らず江部乙商工会の理事と江部乙商工会青年部長が入るとか、滝川商工会議所の議員と滝川商工会議所青年部の副会長が入っているなど、同じ組織から2人ずつ入っているのは理解できない。公募委員を入れるとか、広く市民の意見を聞くという立場に立っていない。6月下旬に設置するのであれば考え直すべきだと思う。行政委員は市全体の意見を反映することができると言っていたが、この方々は市の方針で動く方ではないのか。結局、基本方針原案をつくるまでにかかわった人たちで、それを換えようとする意見を出すわけがない。それが市民の広い意見を代表できるとは筋が通らない話で、行政委員を外すとは言わないが、市民委員の有識者についてはまだ期間があるので見直す考えはないのか伺いたい。

大平部長

①② 委員の構成についてであるが、農業関係の農業振興地域整備計画地区をどうするかは、土地利用対策室において農業分野の中で広く論議をして、最終的な滝川市都市計画マスタープラン策定会議とすり合わせて反映していくという考え方は持っている。学校などいろいろな分野で関係してくるので、それらの関係委員すべてとなると、マスタープランは大きな素案づくり的なものであるため、大きな視点をもって策定をしていくという中身で、細かな論議をするものではない。商・工が中心の都市計画であるので、平成13年についてもこのような構成ですべて実施していた。各所管の部長が入っていて、その中で必要がある部分については、いろいろな方々の分野で論議をいただいて、話し合いながら大きなまとめとしていきたいという考え方である。

副委員長

① 委員の構成については、ほかの委員にも意見を聞きたいと思う。

② 農業振興地域整備計画については、結局そのままの方向でいくと確認したところであるが、そこだけを再度見直して後で提出するのであればそのときに伺うが、基本的には変わらない。農業振興地域整備計画を外すとして実行すると確認してよいか。この都市計画の中には、コンパクトシティーにするなど、農村部や田園住宅に近いとか、業者から見た目と市民から見た目とは違う。都市計画が商工の業者ばかりで、商工の計画のように聞こえる。根拠を示してもらいたい。

千葉室長

①② 農業振興整備計画を外す件について、私が報告した中身については、これから縦覧して市民の意見を聞いて、最終的には平成24年までに都市マスタープランを策定する。今、この場所で外すということは言っていない。その部分については、2月に開催した経済建設常任委員会において土地利用の方法を説明した。その中で、都市計画では土地利用形態が変わってきたので、国道12号バイパスなど、当然滝川市としては沿道のサービスを見直しの際にその部分についてはどうするのか市民には書面において、沿道サービスの指針を入れていきたいと考えている。農業振興整備計画を外すかどうかについては、農政事業なので所管は土地利用対策室であるため、所管と協議願いたい。土木課都市計画室に与えられたものは滝川市都市計画マスタープランであるため、全体を

大平部長

最終調整しながら行っていきたい。2月に指針を示し住民に意見を聞いて都市計画マスタープランを2年かけて作成する方向で考えている。

委員長

窪之内委員外議員

今回の都市計画マスタープランについては商業、工業が主な土地利用対策である。住宅については、住宅マスタープランがある。この都市マスタープランは、商業、工業の土地利用についてのことが多い中身になっていて、農業部局では農業を主体とした今後の論議を踏まえて総合的にまとめていくという内容になっている。具体的な部分については、例えば福祉関係では、バリアフリーについても方向性を見定めていくといった内容になっていることなので、ここをどうするといった具体的内容については策定委員会の中で反映されてくるという判断で進めているので、策定委員会の要綱によると、都市環境等に優れた見識を持った有識者をもって充てると定めていることから、そのような方向で進めていきたい。

他に質疑はあるか。

大平部長

窪之内委員外議員

今、市民委員についての質疑で、部長より要綱の説明があり都市環境に優れた有識者をというのになぜ商工だけなのか。いつも思うが、女性がいらない。これは、毎回言っているが、役所の上部の人が意識的に女性を入れるということに意識を持たないと全部抜けていく。そういう点では、10名という枠があるわけで、清水副委員長が言った観点を含めて都市環境に優れた有識者は、農、商、工だけではなく、環境問題だけを考えてどういう都市にしようかという考えもあるわけで、女性の増員も含め市民委員について考える必要があると思うが意見を伺いたい。

窪之内委員外議員の言われたように、女性の観点については必要なことと個人的には思う。今回の委員の構成については、団体に推薦をいただいたもので、その団体には女性がいると思うが、残念ながら推薦をいただけなかったという結果である。今後は女性が多くいるところに依頼したい。今回推薦いただいた名簿には残念ながらいなかったということで理解いただきたい。

委員長

井上委員外議員

他に質疑はあるか。

① 名簿を見て驚いたが、都市マスタープランで滝川市の今後の5年、10年の行く末が決まる。そういう中で、このメンバーだけで行えるのか。行政委員とは市の職員である。一般の市民の立場を聞かなくてはならない立場であるにもかかわらず、マスタープランというものの位置づけは各部局の職員ではなく、滝川市全体の行政の方向性を示すものと思う。都市マスタープランと都市計画室と総合計画の関係の中で、市民委員がどのようなことになっていくのか、その関係とこの策定計画の上位計画、下位計画がどういうことになってくるのか、これがすべてとなると問題だと思うがいかがか。

② 少なくとも年齢的な問題、若い方は心身共に対応能力に優れているが、その方たちの意見を聞くという問題ではない。地域的な問題、性別的な問題もあり、そこをきちんと考えられているのか。総合計画、土地利用計画という中で、市民の意見を聞くという策定会議というのは、市民が入れるような段取りとい

	うものはあるのか伺う。総合的に考えないと縦割りでは大変なことになるが答弁願いたい。
湯浅主査	① 計画の位置づけについて説明する。滝川市の上位にあるのが、総合計画である。その下には都市計画マスタープランがある。その中でも都市計画にかかわる地域が、法的に5地域の区分がある。そのすべてが滝川市にあるわけではないが、滝川市にあるのは大きく分けて河川、都市計画、農業の3つである。この計画については、基本的には一番上位には自然系である河川、次は農業、次は市街地都市計画が法的な位置づけである。総合計画の所管は建設部ではないが、平成23年のスタートに向けて作成の準備中であると聞いている。都市計画は、下位の計画であって、都市づくりの部門の主にハード系であり、土地利用、都市計画道路、都市計画公園の総合的な計画である。
	② 今回地域別に江部乙、東滝川、市街地ということで、原案の説明会を行い、さらに出席者の意見をいただく。6月5日にアンケート調査を江部乙、東滝川で各250名、市街地で2,000名、計2,500名に出し、そのアンケートから都市づくりに対する意見を反映していきたいと考えている。ことしは全体構想ということであるが、来年度からは地域別構想を策定する予定である。その際にも意見が反映されるよう広報周知しこれから検討したいと考えている。
井上委員外議員	① 地域別プランを立てているが、絵にかいた餅になっているので町のアンバランスが将来的に出てくる。そういうことがないようにいろいろな意見を聞く必要がある。私も会場に行くことがあるのだが、来る方が少ない。策定会議、市民委員会が審議会のようにになってしまう。その場のメンバーの意見は大事で、総合計画の中で吸収する手だてがとられるのかどうかを聞いている。市長の最大の政策の課題であり、部門をつくれればよいというものではない。
	② 外部委託についてどのようになっているのか、簡潔に説明願いたい。
湯浅主査	② 委託の内容については、都市計画マスタープランの基礎的な根拠について、いろいろなデーターを整理し、専門的になかなり幅広い法的なところの根拠を整理して、実効性のある計画にするために外部委託を実施しているところである。
千葉室長	① 計画が未実施のまま絵にかいた餅にならないように、また、会議に市民を集めても非常に少ないと言われたが、私たちも組織なりに努力はしている。今回についても広報たきかわ、ホームページに掲載し周知している。滝川、江部乙、東滝川地区の住民説明会を本日から3日間で開催するが、今後も市民の意見をいただけるよう努力していきたい。
大平部長	委員の方々のいろいろな意見があったが、市民に多くの意見をいただいていくよう考えていきたいと思うのでよろしく願う。
委員長	他に質疑はあるか。(なし) (1)、(2)は報告済みとする。 (3)について説明を願う。
	(3)平成21年度建設部工事発注状況について (別紙資料に基づき説明する。)
川本課長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (3)は報告済みとする。
委員長	(4)について説明を願う。
	(4)工事請負契約の締結について(滝川市営住宅駅前団地さかえ新築工事) (別紙資料に基づき説明する。)
三谷課長	説明が終わった。質疑はあるか。
委員長	落札業者以外に何企業体が入札したのか伺う。
田村	

三谷課長 全部で3企業体で、1番目は田端本堂・小田経常共同企業体、2番目は笹木・西出経常共同企業体、3番目は泰進建設・香西経常共同企業体である。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (4)は報告済みとする。
(5)について説明を願う。
(5)手数料条例の一部を改正する条例について(長期優良住宅の変更審査手数料)

三谷課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (5)は報告済みとする。
以上で建設部を終了する。所管入れかえにつき、若干休憩する。

休 憩 10:52
再 開 10:56

委員 長 休憩前に引き続き再開する。
経済部の(6)について説明を願う。
(6)市内企業民事再生法申請について

若山部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

山 腰 株式会社サークル鉄工は債権者に対して20万円を限度に支払いをした。道央建鉄株式会社の報道にはないがどういう整理をしているのか。

若山部次長 山腰委員の言われたとおり、株式会社サークル鉄工は債権者に対して20万円で、80万円を放棄するよう聞いている。道央建鉄株式会社の場合もはっきりしていない状況で、民事再生の関係では札幌地方裁判所滝川支部の資料によると、再生債務者はあらかじめ当該裁判所の許可を得た場合を除き、次の行為をしてはならない。平成21年5月13日の保全命令開始前までは原因を生じた債務の弁済はできないとなっている。ただし、租税、その他国税徴収法の例により徴収される債務、再生債務者とその従業員との雇用関係により生じた債務、再生債務者の事務所及び営業所の賃料、水道光熱水費、通信に係る債務、重機、備品等のリース債務及び金21万円以下の債務を除くとなっていて、同じ観点であると私は理解している。

山 腰 心配されるのは、株式会社サークル鉄工はスポンサーが明るい状況だが、債権者が80%~90%債権放棄になると思う。そうすると、市内債権企業の株式会社サークル鉄工の6社や道央建鉄株式会社の8社の中にもかなり厳しい企業もあると思う。現状では、法的な支援策も多々あると思うが、その中で相談はあったか伺う。

若山部次長 金融機関に相談はあったが、市には直接相談はなかった。多額なところでは、今回のこの穴埋めの運転資金は金融機関でどうにかし、あるところは日本政策金融公庫で昇級に対して、無担保、無保証制度の手当てをしたと聞いている。

委員 長 他に質疑はあるか。

田 村 江部乙で大葉をつくっていた株式会社サークル鉄工の工場の跡地はどうなっているのか伺う。

若山部次長 株式会社サークル鉄工の申し立てによると、今、日本甜菜製糖株式会社にお問い合わせ書によると農業機械、建設部門のそれぞれのスポンサー会社を探すような、それで本体を清算する清算型の民事再生の手続をする。大葉に対してはスポンサー会社がどう考えているかであるが、提携会社の破綻により、大葉が数カ月滞っている。私たちが聞いているところでは、大葉以外

の作物について施設を利用してつくるのはどうか。その間に民事再生に至ったということで行政としては原状回復を望むし、ビニールハウスを継続して使っただけの会社がサークル側で見込みのあるところがあると昨日も報告があった。具体的なものはできていないが形ができれば知らせるので相談を受けてほしいと株式会社サークル鉄工の社長も昨日来られて言われていたので見守っていききたい。

委員長
水口

他に質疑はあるか。

資料の中の株式会社サークル鉄工の(5)について、現時点で100万円の市内債権企業6社と、道央建鉄株式会社の(5)の部分で8社との記載がある。先日近隣でも倒産があったが、この6社、8社も入っているのか確認したい。

若山部次長

水口委員が言っているのは、新十津川の企業だと思うが、これは市内企業の社数なので入っていない。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

① 株式会社サークル鉄工は支援企業が絞られ、具体的にスケジュールは示されたが若い社員も多いことや、会社は残るが63名の方が滝川には残らないということが危惧される。民事再生で再生されていくことが第一目標であることはもちろんだが、それと同時にどれだけ多くの労働者が雇用継続されるのか、あるいは地元に残るのかといったことを含めて成功したということになっていくと思う。そういう点で市のやれることはどういうことなのか。支援企業や株式会社サークル鉄工とそういう点で話し合いなどされているのか伺う。

② 再生が決まるまで、あるいはスポンサーが決まるまでは現金でしか資材は買えないと聞いているが、その辺は大丈夫なのか。わかっている範囲で伺う。

若山部次長

① 債権者会議の中で、なぜ日本甜菜製糖株式会社なのかといった質問もあった。総合的に判断した答えの中で、1つにはペーパーポットを日本甜菜製糖株式会社で開発して、従来から農業機械に対してのやり取りが深かったという点と、社長か会長からの説明で、滝川に工場を残して滝川の従業員をそのまま引き継いでもらいたいのが私たちの一番の希望であり、そういうことを勘案して日本甜菜製糖株式会社に絞ってお願いしていると説明があったので、内心はよかったと受けとめてはいるが、これから日本甜菜製糖株式会社がどのような形で出てくるかは最終的にはまだわからない。日本甜菜製糖株式会社が検討に入っていることは聞いている。従業員についても機械関係はどう縮小されるか見えないところで事業として受け継がれるだろうと思うが、その中で雇用がどのようになるのかということはスポンサー会社の考えがまだわからない。もう1つ建設会社の引き受け手がないかという感もある。その中で滝川における本社の建設関連の関係者で3名の従業員がいるが、2名はそのままほかのところにいくなり、株式会社サークル鉄工は今年度給排水のメンテナンスも契約しているので1年は残ることができるが、ほかの1名は行くあてがないと聞いている。市の対応であるが、5月15日から金融機関、副市長、関係部長との会議や市長協議、道央建鉄株式会社、株式会社サークル鉄工の社長から事情を聴くなり職業安定所を通じ情報公開をしている。30日には会議所の会頭、副会頭、市長、副市長で、これに関連しての意見交換会を開催した。その中でこのスポンサー会社に行政が乗り出す場面があればやぶさかではない考えがある。今検討に入ったばかりで皆目見えないところであり、株式会社サークル鉄工、道央建鉄株式会社には滝川市として支援していくということの話し合いが持たれた。雇用

に関してもどれだけの人たちが継続していけるかもわからないが、早い時期に市長みずから所管と行ってその辺も話し合った。

② 道央建鉄株式会社は事情を聴けないでいるが、株式会社サークル鉄工は今手持ち資金があるのでその中で対応したいと聞いている。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 民事再生になった場合のことがよくわからないが、今、生活については従業員はどのような状況に置かれているのかを知りたいのだが、生活については、事業が継続されているから給料が支払われていると思うが、個々の人たちの解雇はあるが人件費については対応できているのか伺う。

若山部次長 両社長からはスポンサー会社が決定して方針が固まるまでは継続雇用していくと聞いている。スポンサー会社が決まらなければその時点で解雇ということもあり得る。株式会社サークル鉄工は5月14日までは給料の未払いは生じていない。道央建鉄株式会社はそこまでは聞いていない。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(6)は報告済みとする。
(7)について説明を願う。

(7)緊急雇用創出推進事業の募集・採用状況について

志賀副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

田 村 採用人数に対して応募人数が非常に多いが、ロスがあるのではないか。労働関係法で決まっているのか。最初から雇ってくれない人まで応募する不合理さがあると思うがどうなのか伺う。

志賀副主幹 特に募集時に年齢や性別で要件を設けることはできなかった。募集期間についてはそれぞれ多いところで2週間程度を設けていたが、募集要項の中に途中で応募多数の場合には締め切るという1項目を設けていて、多くの人数が殺到するような場合でも、ある程度の人数で採用人数の募集を途中で打ち切る予告もしている。

田 村 性別や年齢制限をうたっていればここは男しか採用しないからということで女性はや来ない。この中には男性、女性、年齢は関係なく応募してきている。応募する方は真剣なのに最初から採用されない人まで応募している。その辺について、最初から年齢的に無理だとか、これは男性の仕事だからなどの助言がないと、ハローワークで希望した順番に履歴書を出してくるようであれば採用するほうも困るわけで、そういうことが労働関係法で男女別や年齢を明記の指示等はできないのか。そのほうが親切と思うが伺う。

若山部次長 田村委員の言うとおりでと思うが、今回は緊急雇用という形でとにかく広く募集してほしいということがこの制度の主旨であり、男女別はできないということで、どういう仕事内容かをある程度お知らせしているのでその中で応募していただきたいということである。

委員長 他に質疑はあるか。

副委員長 ① これは私が議案審議で行ったが、災害時要援護者の避難支援作成プランの質疑の中で、最初は警察とか元市の職員であるとかの公務員出身者が望ましい。要綱に公務員退職者を救済するような集め方はやめましようとはっきり書いてあると言ったら、民生委員等にしたいという答弁が出た。結果的にこの2人というのは元公務員か民生委員なのか伺う。

② ふるさと雇用再生特別プランも4月1日からということでこれから募集す

と思うのだが、これも看護師や理学療法士、作業療法士等全然困っていない職種の人が採用される可能性が極めて高い。第1回定例会以降どういう検討がされたのか伺う。

③ 今回の募集では厚生年金、健康保険はつくが雇用保険がつかない。これは非常に問題であり、4カ月を超える雇用状態とするものは短期特例被保険者という、いわゆる季節労働者と同様の制度ができて、失業給付を受けながら職業訓練も受けられるので、これは検討してほしい。意見とする。

若山部次長

①は後で回答する。

② ふるさと雇用再生特別プランの件であるが、これについてはいろいろところで検討したことは議会の中でも報告しているし、それ以外でも商工会議所や商工会に投げかけており、あすの商工会議所の三役会議でも説明する。インターネットでの募集もしていて、今後の検討という意味で取り進めている。ふるさと雇用についても制度上の求職者に限って門戸を広げてやりたいと検討した結果で、いろいろなところから情報を入手し、市総務課とも協議しながら進めていきたい。

③については総務課と協議して回答する。

委員長

若干休憩する。

休 憩 11:31

再 開 11:32

委員長

再開する。他に質疑はあるか。(なし)(7)は報告済みとする。

(8)、(9)について説明を願う。

(8)菜の花まつり開催結果について

(9)こどもたちに大空のプレゼント開催結果について

志賀副主幹

((8)について別紙資料に基づき説明する。)

日口副主幹

((9)について別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長

① 乗り合いタクシーの市外分の人数がわかれば伺いたい。

② 乗り合いタクシーとほぼ同じ日数を江部乙赤平線の三角交差点で、ラーメン店の十兵衛が営業していたが、かなりの人だった。今回押さえた数字というのは乗り合いタクシーと当日の来場者で、それ以外に自家用車でいった人を含めての入り込み数も伺いたい。

志賀副主幹

① 乗り合いタクシーについては企画課で実施した経過があるので、市内と市外の区分をしているのかという質問については確認してから報告したい。

若山部次長

② 全体の入込数の把握ということだが、菜の花が咲き出してから散るまで、どのように入り込みを計算していくのか、自家用車で乗ってきた人をどのように把握するのか、多分無理な面があるかと思う。委員が言うように人を張りつけてカウントする方法もあるがそれは無理がある。例えば道の駅でどれくらい来ているのかは可能性もあるかと思う。それが正確な入り込み数の把握になるのかとは言えないことから会場の入り込み数で報告をした。

副委員長

菜の花観光に参加する出店者や団体がふえるようにするためには、この15日間こんなことがあったなどリアルに伝えてあげれば、いろいろな商業者も入ってくると思う。そういう意味で入り込み数の調査や乗り合いタクシーの調査が必要になってくる。あの場所にラーメン屋が15日間出たということは大きいと思う。ラーメン屋以外にもいろいろな業種にチャレンジしてもらうような方策を

考えてもらいたい。例えば駐車場が三角交差点で車が置きづらかった。毎年同じスポットとは限らないわけで、ことしのスポットはここだと決めたら一定の駐車スペースを確保するような、農地の利用とか安心して楽しめるように考えたらよいと思う。来年は一段階飛躍できるような成功に向けての考え方について伺う。

多田部長

十兵衛が三角交差点で営業されたと聞いて大変うれしいことだと思う。今回の菜の花スイーツが好評で、市内菓子工業組合との連携の中でおいしいお菓子ができたので喜んでいるところである。次回の菜の花まつりに向けて実行委員会の組織をどうするかについては、今月中にも生産者の方と関係機関の中で話し合いを持つ予定をしている。せっかく菜の花まつりの会場に来たのだから、真近で見られてにおいのかげる場所というのを考えていく必要があると思っている。過去には、近間で見られるようにということで駐車場を設けたり、台を置いたり試行錯誤してきたこともあって、なかなか課題も多いと考えている。ただ、日本一の菜の花畑であるのでそのPRであると考えれば、次回に向けてそういうことも踏まえて検討していく必要があるのかと思っている。

志賀副主幹

先ほどの乗り合いタクシーの市内と市外の区分は、今、担当課で集計中であるが、割合的には市外が8割、市内が2割程度である。

委員長
山 腰

他に質疑はあるか。

菜の花まつりについては、事情が許されれば滝川の大きなイベントの1つとして継続していけると思うのだが、何せ始まったばかりで関係者も模索しているのだと思う。私は毎年北竜町のヒマワリを見に行くが、観光客もマスコミも集まるのでなかなか工夫していると感心する。見学させてもらおうとよい。意見とする。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(8)、(9)は報告済みとする。

(10)、(11)について説明を願う。

(10)滝川市産業活性化協議会について

(11)地産地消ふるさとづくり協議会について

阪本室長
委員長
山 腰

((10)、(11)について別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

いずれにしても事務局がしっかりしないと優秀な経験者の石田氏とか、ましてや副市長も入っているわけで補助金を100%消化すればよいという考え方は毛頭ないとは思いますが、今ここに来て市民の多くの方々や農・商・工含めてどのようにして活性化しようかとそれぞれの立場で思い悩んでいる。この機関は少なくとも国からの補助金があるわけだから堂々とやれる。そうすると下からたたかないと偉い人は動かない。北門信用金庫や商工会議所には失礼だが事務局体制をきちんとして700万円の仕事が7億、70億につながることを肝に銘じてやるように頑張ってもらいたい。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

今回の目玉は農・商・工連携による新たな産業の調査研究で、ここに最大のポイントがある事業であるが、協議会のメンバーを見ると加工業界の専門家がいらない。たきかわ農協がこれまで農産物の加工をいろいろ手掛けてきたという経過はあったにせよ、やはり食品産業が入らないと農・商・工連携までとはいかない。農・商の枠を出ないことになる。そういう点で市内には食を加工して営業している松尾ジンギスカン、アイマート、クレストジャパン、大澤製麺など

	もあり、市内に限る必要もないと思う。札幌あたりから来てもらってもいいし、加工のプロがここに入ってくないと旧態依然とした感じがする。農・商・工に向けた体制がこれでとれると思うのか伺う。
若山部次長	思っている。それで会議所の力も行政が表に出てどんどん進むといった事務局体制も必要だが、民間の方々が一緒になっていくということに重点を置きたい。その中で個々よりも団体としての役割を重視していきたい。これが進むに当たり委員の言われたような店が出てくるのかと考えている。市内に限らないでよいというのは当然の話で、市外からフォーラムや勉強会で講師等も呼んでいきたいと思っている。今の時点でやれないということにはならないので、私たちはその中で努力していきたいと考えている。
副委員長	経済建設常任委員会で一昨年熊本県荒尾市に行っているが、農・商・工連携に近いことをやっていた。やはり加工のプロがいなくなかなかうまくいかない。体制は大丈夫だという自信にあふれた答弁なので期待したいと思う。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(10)、(11)は報告済みとする。 (12)、(13)について説明を願う。 (12) ロハスデザイン大賞 2009 新宿御苑展出展について (13) そらぶちキッズキャンプ事務所移転について
阪本室長	((12)、(13)について別紙資料に基づき説明する。))
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(12)、(13)は報告済みとする。 所管入れかえにつき若干休憩する。 休憩 12:04 再開 12:05
委員長	再開する。(14)について説明を願う。 (14) 一般会計補正予算(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)について
北野副主幹	(別紙資料に基づき説明する。))
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(14)は報告済みとする。 (15)、(16)について説明を願う。 (15) 水田等の有効活用による食料供給力向上について (16) 滝川市担い手育成総合支援協議会の取り組みについて
木村主査	((15)について別紙資料に基づき説明する。))
福島室長	((16)について別紙資料に基づき説明する。))
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
副委員長	担い手育成総合支援協議会事業について、集中的な技術・営農支援、担い手アクションサポートチームの重点振興作物という形で、花卉、トマトというのが重点に入れられて、先ほどの認定農業者戸数 246 戸、滝川総耕地面積 4,170 ヘクタールの中で、花卉、トマトがどれだけ占めるのかということ、1%占めるぐらいで 99%の滝川の主要作物について担い手ができなければ成功はあり得ない。重点という言葉の使い方自体間違っていると思う。実績があるという意味ではわかるが、重点は耕地農業でやっていかなければならないということだと思う。量の問題を考えたら認定農業者、花卉、トマトで、果たして経営が成り立っていくのかといえそうはならない。新規就農者は資本がなくそれしかできないわけだから、そういう状況というのは非常に不健全だと思うが考えを伺う。
佐々木参事	質問のとおり担い手アクションサポート事業の集中的な技術、営農支援につい

てはトマト、花卉ということで進めている。滝川市については基本的には水稻を基幹として転作の麦、大豆、菜種といった物もあるということは承知しているが、担い手協議会も各関係機関団体の構成でなかなか水稻まで重点的に対応するに至っていない状況である。ただ、担い手アクションサポート自体は事業費ベースとしては農業委員会のデータベースを除いては100万円ぐらいの事業費になっていて、昨年からの担い手実験事業についてはトマト、花卉については余り受益がない。実験事業はほとんど土地利用型農家の方の農業機械導入の支援に回っている。特に農地の利用集積とか今後経営発展していく方々のほうには言っているので、担い手協議会としてはソフトとハードを組み合わせながら滝川全体の農業振興に取り組んでいきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(15)、(16)は報告済みとする。
(17)、(18)について説明を願う。

(17) 農業振興地域整備計画の見直しについて

佐々木参事

現在、関係機関との協議あるいは資料の収集等に着手していて、資料として示すには至っていない。今年度は、農業振興地域整備計画に関する法律に規定されている基礎調査を重点的に行っていきたい。この基礎調査を行う上で、必要な作業の1つであるアンケート調査については今年度の夏以降、早期に調査ができるように準備を進めている。

(18) 農地地図情報システムについて

佐々木参事

このシステムについては、農業振興地域整備計画の見直しに係る作業を行っていく上で有効に活用できるシステムの1つであって、航空写真と地番図を重ね合わせたもので、これにどのような情報をさらに加えていくかについては関係団体等との間で農地情報共有化に係る部分と合わせて調整を進めているところである。今後これらの作業が順次進み資料として示せる段階になれば必要に応じて説明していきたいと考えている。

委員長

副委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

(17)の農業振興地域整備計画の見直しについて、口頭での説明であったが先ほど建設部所管で新たな土地づくりに向けた基本計画において、主要な計画の1つだと答弁していたが、農業振興地域整備計画とはどんなものなのか。どんなスケジュールで進めようとしているのかまだ示されていないと思う。基本を示すような段階でないということで口頭報告にしたということなのか伺う。

佐々木参事

農業振興地域整備計画にかかわる部分であるが、基礎調査を農業振興地域整備計画の中でおおむね5年ごとに行わなければならないということで、それに基づいて農振地域整備計画のあり方がどうなのかということを検討していくといった中身である。滝川市の場合はこの基礎調査が平成2年から3年に行われ、整備計画の作成が平成4年に行われているが、それ以降これらが行われていないということから、農業振興地域についての実態等を調査し、今後これらの地域のあり方を検討していきたいと考えている。計画としてはおおむね基礎調査を今年度で進め、来年度には農業振興地域のあり方がどうなのかということで整備計画を作成していきたいと考えている。

副委員長

前回の整備計画が平成4年にでき上がったという答弁だが、そういう基礎調査をやりながら今の都市マスタープランはバイパス沿いの沿道サービスを向上させるということで、農業振興地域整備計画除外については市長の市政執行方針にもあったので、今年度どんなスケジュールで進めようとしているのかを伺う。

- 佐々木参事 ことし、作業として進めていくのは、バイパスの沿道にこだわったものではなく、農業振興地域整備計画地域全体を基礎調査によって実態を調べ、それによって商業、工業等の部分でどこにどういったものが必要なのかといった調整を図りながら、1つのケースとして農業振興地域整備計画地域の除外も含めた検討をしていく。まず基礎調査を進めていった中でどこがどうなっているか検討を進めていくといった考えである。
- 副委員長 2丁目の國學院大學北海道短期大学部所有地に接したバイパス沿いの農業振興地域整備計画を2年前に除外して行った。あれはこのような基礎調査もなくスポットで行ったわけで、今の説明でいうと今回はスポット的にはバイパス沿いはやらず、基礎調査を終えて農振地域整備計画の中で考え方を定めて、その後でするかしないかを諮っていくと受け取ってよいのか。
- 多田部長 先ほど佐々木参事から説明したとおり、おおむね5年ごとに農振地域の見直しをかけ、農家が必要な農用地の面積を確定させてその農用地を守っていく。逆に言えば必要でない部分があるとすれば一部除外する。今は制度としてはないが、特別管理と一般管理があっておおむね5年間の中で部分的に例外規定の中でできるという取り組みがあって、その中でアクロスプラザの除外も行ってきた。しかし、平成2年、3年度でアンケート調査を行ってきて、平成4年には農業振興土地利用計画ができて、こんなに年数がたっているということから、バイパス沿いあるいはそれ以外の要素も含めた農用地の見直しをしていく必要性があるのではないかという判断の中から、土地利用対策室を設置して滝川全体の農用地がどうあるべきかということを大きく判断して方向性を定めていきたい。その中の1つにバイパス沿いの部分が入ってくる可能性があるということである。
- 副委員長 横の調整を図っていただきたいのだが、都市マスタープラン策定会議ができ、きょう、あした、あさってで住民説明会がある。縦覧もして、平成23年度までにマスタープランが策定されるということだと思うが、その中には沿道はこういうふうに使うということで進んでいるわけで、しかもきょうの住民説明会でもそういう絵を示すわけで、農業振興地域整備計画の基礎調査をやっているときに、どんどん農地を使っていくという計画をつくっていくのはいろいろな矛盾を抱えていると思う。そのあたりを建設部とよく調整して進めていただきたいと思うが考えを伺う。
- 多田部長 都市マスタープランの調整ということでは、私も会議に出て調整を進めてきているところである。進み方の違いがあるということで、横の連絡をとりながらスケジュール的にも基礎調査をしながらバイパスの部分がどこまで行くのか、都市マスタープランもどこまでのエリアかは決まっていなく、ゾーンとしての出し方をしているわけで、土地利用対策室としてはこれを踏まえながらやってきている。アンケート調査も、もう少し早い時期にできればということもあったが、ことしの4月に土地利用対策室ができて、アンケート調査については夏以降になってくるということで、多少の時期のずれはあるが方向性については調整もとれていると思っている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (17)、(18) は報告済みとする。
- 2. 第2回定例会以降の調査事項について**
別紙のとおり確認してよいか。(よし) 継続することに決定した。
- 3. その他について**

多田部長 平成 21 年度の今後のイベントの主な情報についてお知らせする。ジンギスカン王国たきかわ 2009 は 7 月 5 日に文化公園で開催する予定である。去年は試験的に土日の開催ということで行ってきたが、ことしは日曜日に集中して開催する予定である。ジンギスカンの PR と消費拡大を図っていききたい。グライダーなどのスカイスポーツの祭典、サマースカイフェスタ 2009 は 7 月 26 日にスカイパークで開催する。去年は北海道スカイスポーツ協会との共催であったが、ことしは通常の滝川市単独の開催になる。そらぶちキッズキャンプ・サマープレ in・キャンプは 8 月 1 日から 5 日まで、8 月 7 日から 10 日まで、8 月 21 日から 24 日までということで 8 月に 3 回、断続で開催する予定である。今までは月が離れて開催することが多かったが、3 回連続して行うとしたらどんな受け入れ体制が必要かということも含めて、新たな取り組みとしてやって行きたい。秋の丸加コスモスフェアであるが、9 月 27 日に丸加高原で開催する予定である。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 ジンギスカン王国を 7 月 5 日に早めた経過と、GOKAN はどのようにやるのか伺う。

多田部長 観光協会が主体となってこのイベントを実施していて、今までジンギスカン王国と GOKAN を同時開催という形で行ってきたが、ことしについては GOKAN という表現ではなく、ジンギスカン王国たきかわという名称で実施する。7 月 5 日という日程は、昨年北海道のスカイスポーツフェアと共催であったが、スカイスポーツは河川敷のほうで、ジンギスカンは文化公園で会場が 2 つに分かれ、同時開催が果たして誘客の増加につながるのかといった反省点もあって、ことしは別々の日に開催してみようといった観光協会の新たな取り組みの中でこの日に決まったと聞いている。

副委員長 GOKAN が吸収されたということは、事実上発展的解消でなくなったということなのか、ジンギスカン以外の部分でいろいろな食材を食べてもらうということはやめたということなのか経過を踏まえて伺う。

多田部長 GOKAN が発展的解消というか、ジンギスカン単独でのイベント開催をメインに出したいという意向があったと聞いている。GOKAN はその中でいろいろな形で残ってくることはあるかと思うが、名称としてはなくなったということである。

副委員長 一日じゅう音楽を開催してたあのようなイベントというのは舞台でやるだけでトランポリンも出ていたと思うが、あんな感じのものはなくなるということか。

多田部長 舞台を中心に行われるということであるし、ジンギスカンの食べ方も今までは生肉を渡してしちりんて焼いて食べたが、ことしはそれぞれのブースで焼いて提供しようといったことも考えられているようである。観光協会で新たな取り組みとしてこういった形でお客様に喜んでもらえるのか検討している。内情を話せば、肉が余って無駄になったりしてその解消も含めてそうなのではないかと思っている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)

委員長 経済建設常任委員会の視察であるが、前回の委員会するときには行き先をどこにするか考えて希望があれば事務局まで報告するということがあったが、1 件も来ていない。事務局としても当たってはいるが皆さんの意見を聞いて進めていきたい。日程としては選挙もあるし、会派の視察研修もあるがいつころがよいか。

山 腰 新政会会派視察は、7 月を計画している。道外にこだわることはないのではな

委員 長 いか。
他に質疑はあるか。まだ時期的には早いのだが、事務局主導で進んでも好ましくないので意見をいただいて検討したい。

水 口
委員 長 何もない状態では進まないの、いつころかを決めてはどうか。
10月中旬過ぎとし、議長の出張日程と調整することでよいか。(よし)
場所については、道外、道内含めて何かあれば事務局へ報告願いたい。
全体を通して、その他について何かあるか。(なし)

委員 長 **4. 次回委員会の日程について**
次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。(よし)
以上をもって、第17回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 12:52